

一部ストラクチャード・ファイナンス格付の公表方式変更のお知らせ

JCRではすべてのストラクチャード・ファイナンス商品（SF商品）の格付について、原則年に1回格付を見直し、格付水準等（記号、見通し等）の変更、据え置きの場合、全件見直し結果を個別案件ごとにリリースしてきました。

2023年11月13日以降、以下に示す一定の要件を満たした案件については、格付水準等に変化がない場合には一括してリリースを行うこととしました。第一号事案となる本日公表分は23-S-0099となります。

なお、これらの案件についても、格付を新規に付与した際や、変更した際には、個別案件ごとにニュースリリースを行います。また、原則年1回の見直しは、全件、今後も従前同様に実施いたします。

●該当案件 タイプ1

住宅ローン、オートローン、リフォームローンなど多数の金銭債権プールを裏付資産とする、格付対象が「AAA」のトランシェのみで構成されたSF商品

多数の債権を裏付資産とし、分散が効いているため、極端なパフォーマンスの悪化は想定しにくくなっています。この結果、当初「AAA」が付与されたトランシェの格付が変更になる可能性も極めて低くなっています。あえて、格付が据え置きである格付事由を付して個別にリリースする意味合いの小さい案件と考えられます。

●該当案件 タイプ2

リパッケージ債、クレジットリンク債など、特定の法人や債券の格付に信用状態が実質的に連動するSF商品

これらの商品の格付は、連動元の中で最も低い信用力水準に収れん、連動します。スキーム自体の変更など極端な例外を除き、最も低い連動元の信用状態に変更がなければ、SF商品の格付も変更ありません。あえて、格付が据え置きである格付事由を付して個別にリリースする意味合いの小さい案件と考えられます。連動元の格付が変更になった際は、SF商品の格付も変更になりますが、この際は個別のリリースを行います。

（ストラクチャード・ファイナンス第一部）

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル